

商品概要説明書

(保証人型)

商 品 名	「組合員資産活用資金」(JA Fujinomiya Asset Property use Loan)
資 金 使 途	<p>○賃貸施設の建設又は取得、又は増改築及び補改修に要する資金とそれらの付帯費用。</p> <p>○他金融機関から現在借入れている資産活用目的資金の借換元金とその付帯費用。</p> <p>○資産を有効に活用する目的で取得する土地又は施設の取得資金、又は現に所有する土地の造成費用とそれらの付帯費用。</p> <p>※一時保有目的や投機目的の資金、又現に保有しない或は当初から保有しない土地の分譲・転売目的は除きます。</p> <p>○相続に伴う税金の支払、又は遺産分割協議に伴う一時金。</p> <p>○その他、要綱の目的を達成するために必要な資金とその付帯費用。</p>
お借入資格	<p>○富士宮市内に在住する組合員又は組合員に加入する方</p> <p>○現に、ご本人又は2親等以内の親族が、有効に活用すべき資産を所有していること。又は、効率的に活用出来ると思われる資産を取得する方。</p> <p>○貸付実行時の年齢が満20歳以上満66歳未満で最終償還時の年齢が満76歳未満の方ただし、事業継承人(法定相続人)が連帯保証人となる場合は、対象となります。</p> <p>○前年度税込年収、又は収支計画により償還が可能な方。</p> <p>○その他当JAが定める条件を満たしている方</p>
借 入 期 間	○5年以上35年以内
借 入 金 額	○100万円以上最高5億円以内で、所要資金の100%以内。
借 入 利 率	<p>○長プラ連動型変動金利とし、利率の見直しを年2回行います。</p> <p>※利率は、店頭に掲示します。</p>
特約の設定	○事業計画や償還計画により、ご返済方法について特約を設けることが可能です。
ご返済方法	○元利又は元金均等月賦返済、期日一括返済
家賃等の振込	○家賃等が償還財源となる場合、原則としてその賃料の振込口座は、当JAを指定していただきます。
担 保	<p>○お借入対象物件に対し、原則として第1位の担保権を設定させていただきます。</p> <p>○建物には火災共済(保険)に加入いただき、その共済金請求権に原則として第1位の質権を設定させていただきます。</p>
保 証	<p>○連帯保証人として1名以上の保証が必要となります。</p> <p>※最終償還時の年齢が満76歳以上となる場合、事業継承予定の方(法定相続人)には連帯保証人となっていただきます。</p> <p>○お借入の方と担保物件の所有者が異なる場合、担保提供者の方には、連帯保証人になっていただきます。</p>
保 証 料	<p>○原則として保証機関の保証は不要とします。</p> <p>※ご融資に際して、組合の指定する保証機関の債務保証がご融資の条件となった場合、お借入時に一括して保証料をお支払いいただきますが、返済方法や借入期間等により異なります。</p>
手 数 料	○繰上償還をされる場合は、当JA所定の手数料を申し受けます。
そ の 他	<p>○本資金借入際必要な諸費用については、借入者の方に別途ご負担いただきます。</p> <p>○お申込み後の審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○ご返済額の試算や融資条件については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p> <p>○上記に記載の借入条件等に該当しない方でも、条件によりお借入が可能な場合があります。</p> <p>念のため、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>